

平成30年度第1回新宿区総合教育会議

平成30年8月28日

新宿区教育委員会

平成30年度第1回新宿区総合教育会議会議録

日 時 平成30年8月28日(火)

開会 午後 3時00分

閉会 午後 4時25分

場 所 新宿区役所第一分庁舎7階会議室

出席者

区 長 吉 住 健 一

新宿区教育委員会

教 育 長 酒 井 敏 男 教育長職務代理者 羽 原 清 雅

委 員 今 野 雅 裕 委 員 星 野 洋

委 員 古 笛 恵 子 委 員 菊 田 史 子

説明のため出席した者の職氏名

総 合 政 策 部 長 平 井 光 雄 企 画 政 策 課 長 大 柳 雄 志

総 務 部 長 針 谷 弘 志 総 務 課 長 高 木 信 之

次 長 山 田 秀 之 中 央 図 書 館 長 佐 藤 之 哉

教 育 調 整 課 長 齊 藤 正 之 教 育 指 導 課 長 長 田 和 義

教 育 支 援 課 長 志 原 学 学 校 運 営 課 長 菊 島 茂 雄

書記

総 務 課 総 務 係 黒 川 哲 教 育 調 整 課 管 理 係 平 明 生

- 1 開 会
- 2 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について
- 3 閉会

◎ 定足数の確認

○総務課長 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、平成30年度に入り最初の総合教育会議でございますので、はじめに、当会議を構成する委員を御紹介させていただきます。当会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第2項により、区長及び教育委員会で構成されます。

はじめに、吉住健一区長でございます。

続きまして、教育委員会、酒井敏男教育長でございます。

続きまして、教育委員会、羽原清雅教育長職務代理者でございます。

続きまして、教育委員会、今野雅裕委員でございます。

続きまして、教育委員会、古笛恵子委員でございます。

続きまして、教育委員会、菊田史子委員でございます。

続きまして、教育委員会、星野洋委員でございます。

次に、当会議の事務局を担当しております職員の紹介をさせていただきます。

総務部長の針谷でございます。

総合政策部長の平井でございます。

教育委員会事務局次長の山田でございます。

企画政策課長の大柳でございます。

教育調整課長の齊藤でございます。

教育指導課長の長田でございます。

教育支援課長の志原でございます。

学校運営課長の菊島でございます。

中央図書館長の佐藤でございます。

最後になりましたが、私、総務課長の高木でございます。

よろしく申し上げます。

続いて、会議の定足数を確認いたします。

会議の成立には、区長と当会議を構成する委員6名の半数3名以上の出席を必要といたしますが、本日は全員に御出席いただいております。新宿区総合教育会議運営要綱第2条第3

項の規定に基づきまして、本日の会議は成立していますことを御報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。この後の議事の進行につきましては、次第に沿って区長が進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、区長、よろしく願いいたします。

◎ 開 会

○区長 教育委員会の皆様におかれましては、日ごろから教育行政に御尽力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

今年度、はじめての総合教育会議でございますので、一言、御挨拶申し上げます。

昨年度の総合教育会議では、新たな教育ビジョンの策定に向けて、「今後10年間を見据えた子どもの育ち」を大きな観点とした上で、地域と一体となって進める教育の視点から「地域協働学校の運営支援体制について」、子どもたち一人ひとりの豊かな学びの視点から「外国籍・ひとり親・困窮・障害・学力などについて」、また、小学校での外国語活動や英語の教科化を見据えた「教員の英語力について」、そして、教員の負担軽減と子どもたちと向き合う時間の確保の視点から「学校における法律専門家による支援体制について」及び「教員の労働環境の改善策について」の5つのテーマで意見交換を行いました。区と教育委員会とがともに、今後10年間を見据えた教育ビジョンや総合計画を策定する年にあって、具体的な課題の解決に向けて、これまで以上に連携を深めることができたと考えています。

今年度の総合教育会議におきましても、教育目標や新宿区教育大綱を踏まえ、次代を担う子どもたちが、自分らしく成長していけるまちの実現に向けて議論を行っていきたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、開会に先立ちまして、私から、今回緊急に実施した区内のブロック塀等の点検調査の状況について申し上げたいと思います。

6月に発生した大阪府北部地震では、小学校4年生の女子児童が倒壊したブロック塀の下敷きになり、また、80歳の男性が民家の壁の崩落に巻き込まれ、犠牲となる痛ましい事故が起きました。

区では、学校施設や通学路上のブロック塀の安全性について重大なことと受けとめ、地震発生後直ちに、区立学校及び区立幼稚園のほか、全ての子ども関連施設のブロック塀等を総点検し、安全対策が必要と判明したものについては、順次、塀の除却等の対応を進めているところです。

また、区内通学路沿いにある民有地のブロック塀について、7月末までに緊急点検調査を完了するとともに、区内全域の一般道路沿いにあるブロック塀や石塀についても、8月末を目途に基礎調査を行っているところです。これらの調査結果を受け、安全対策が必要なものについては、順次、指導等を行ってまいります。

また、今年、西日本地方を中心とする豪雨災害の発生により、被害を受けた地域では、多くの学校が休校となり、児童・生徒が学校に通えない状況となりました。台風12号は日本列島を東から西に進む異例の進路をとりました。そして、気象庁が「災害」と認識するほどの危険な暑さの日が何日も続き、新宿区の学校でも夏休み期間中のプール開放を中止する事例が生じるなど、異常気象とも言える状況が教育活動にも影響を及ぼしています。

教育委員会の皆様におかれましても、子どもたちが安全に通学し、安心して学校での時間を過ごすことができますよう、引き続きの御対応をよろしくお願いいたします。

それでは、平成30年度第1回新宿区総合教育会議を開会いたします。

まず、新宿区総合教育会議運営要綱第6条に基づき、本日の議事録署名人を1名選出したいと思っております。

本日の議事録署名人については、羽原教育長職務代理者をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

[異議なしの発言]

○区長 ありがとうございます。それでは、本日の署名人は、羽原教育長職務代理者をお願いいたします。羽原職務代理者、よろしく申し上げます。

○羽原教育長職務代理者 わかりました。

また、先ほど区長から、学校施設や通学路のブロック塀等の点検調査の状況について御説明がありましたが、とにかく何か問題やトラブルが起こらないと、つい気づかずに日常的にやり過ごしてしまうことがあります。今回のことも、大阪での痛ましい事態から気づかされましたが、新宿区としては早いチェックと改善を進めていただき、感謝しています。

これからも、学校現場でも細心の心配りで厳しく見直して、いろいろな問題に取り組まなければと心を新たにしています。改めて、よろしく申し上げます。

◎ 議 題

2 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について

○区長 それでは、続きまして、議題2「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について」に入っていきたいと思います。

総合教育会議における協議事項としましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、「大綱の策定に関する協議」、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議」、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議」の3つが規定されています。

これまで総合教育会議では、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合」には、そのことを最優先に協議することを確認した上で、具体的な意見交換を行ってまいりました。

このことを踏まえて、今年度の総合教育会議においても、これまでと同様に「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合」が発生した場合は最優先に協議することとした上で、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」を議題としたいと思います。

平成27年度に策定した新宿区教育大綱では、教育ビジョンに掲げる「子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ質の高い学校教育の実現」や、「新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現」、「時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現」の3つの柱と、めざすまちの姿としての「子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現」を大切な理念として、教育委員会の皆様と共有させていただいています。

そうした中、昨年度、教育委員会においては、10年後の子どもたちの育ち・学びを見据えた新たな教育ビジョンを策定され、また、区としても、基本構想で掲げる新宿区の“めざすまちの姿”の実現に向けた総合計画を策定するという節目の年となったものです。

新たな教育ビジョンでは、教育を取り巻く社会状況の変化、とりわけ情報化やグローバル化であったり、人工知能の進化が社会や生活を大きく変えていくであろうとの視点に立ち、次代を生きる子どもたちには、知性と感性を働かせたり、他者との協働によって解決策を見出すなど、人間の強みを活かしていくことがより一層求められているとしています。

こうした中、まずは新たな教育ビジョンや総合計画を着実に推進し、足場を固めていくとともに、これからの子どもの育ちと学びをどのように支え、高めていくのかという観点から、

それぞれの取組がより効果的なものとなるようにするには、どのようなことが必要かについて意見交換を行いたいと考えておりますが、教育委員会のお考えはいかがでしょうか。

○羽原教育長職務代理者 昨年度の総合教育会議では、「地域協働学校の運営支援体制について」や、「外国籍・ひとり親・困窮・障害・学力などについて」、「学校における法律専門家による支援体制について」、「教員の英語力について」、そして「教員の労働環境の改善策について」の5つをテーマとした意見交換を通して、課題解決に向けての意識が共有され、区長をはじめとする区の行政との一層の連携が強められたと思っています。

その後、教育委員会では、平成30年度から始まる新しい教育ビジョンの策定に向けた作業を進め、本年2月に、今後10年間の子どもたちの育ちや学びを大きなスタンスで見据えるとともに、歴史を踏まえ、現状を直視し、また未来へのロマンをはぐくむ心構えで、新たな「新宿区教育ビジョン」を策定いたしました。

今年度から、この新たな教育ビジョンのもと、「確かな学力の向上」や、「地域との連携・協働による教育の推進」、「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備」などといった施策が、それぞれ個別の取組によって動き始めているところです。

総合教育会議での意見交換を通じて、小中連携型の地域協働学校や英検チャレンジの実施、学校の法律相談体制の整備など、さまざまな施策を具体的な形で教育ビジョンに反映できましたことについて、感謝の気持ちを申し上げます。

教育委員会としましても、新しい教育ビジョンの第一歩を踏み出す今年度が、今後、教育行政をしっかりと進めていく上で非常に重要な年になると受けとめておりまして、この点、区長と同様の認識しております。

現在、教育委員会では、教育目標の実現に向けて、新たな「新宿区教育ビジョン」のもと、10の施策、78に及ぶ個別事業に具体的に取り組みつつあります。また、2020年度には小学校で、2021年度には中学校で、それぞれ新しい学習指導要領を全面实施する予定になっています。まさに新しい時代、新しい社会に向かおうとする時期でもあり、教育の重要な役割に意欲的に取り組むとともに、将来から振り返ってみたとき、流れのままに惰性で流され、禍根を残すようなことがあってはならないと考えています。教育が若い世代に及ぼす影響は極めて大きく、将来の日本の姿を決めていくことになる、その重大性を改めて認識して取り組まなければなりません。

区長と幅広く、深い意見を交換して、さまざまな課題について認識を共有していければ、この新しい教育ビジョンは着実に推進でき、また、今後の教育課題に柔軟に対応していけ

ると考えております。これからの10年間は、国際的にも、日本の社会にあっても、大きな変動期を迎えようとしています。単に敷いたレールの上を走るのではなく、展望の明るいときも、また苦しく迷うときも、あるべき教育の理念をしっかりと踏まえて、区長と一緒に考えていきたいと思っています。

○区長 羽原教育長職務代理人、ありがとうございます。

区長部局においても、今年度から、総合計画及び第一次実行計画に掲げる取組がスタートしています。

総合計画に掲げる“めざすまちの姿”の実現に向けて、まずはその第一歩となる、第一次実行計画に掲げる取組を着実に推進していくと同時に、社会情勢の変化や新たな課題に対しては柔軟に対応し、取組の成果を高めていく必要があります。そして、そのことが、教育ビジョンに掲げる取組についても、しっかりと連動していくようにしたいと考えております。

そのためにも、本日は、教育委員会の皆様と教育課題の共有を図り、新宿区の子どもたちの育ちと学びについて議論を深めたいと思います。

それでは、本日の総合教育会議では、「これからの子どもの育ちと学びを支え高めていくための取組」を観点として、意見交換を行いたいと思いますが、皆様、御異議ございませんでしょうか。

[異議なしの発言]

○区長 御異議がないようですので、「これからの子どもの育ちと学びを支え高めていくための取組」を観点として、意見交換を行っていききたいと思います。

それでは、はじめに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○羽原教育長職務代理人 教員の長時間労働の改革について申したいと思います。

先生方の長時間労働の実態が全国的に問題になって、国としても、これ以上放置できないところまで追い込まれたという印象です。

根本には、先生方は教育に対する使命感を持ち、一方で、物理的な時間の問題を抱えており、この難しいバランスのありようについて、いささか放置してきたところに、大きな社会問題になる土壌があったと感じています。

そして、何よりも、このままだと子どもたちが受ける教育の「質」の低下を招き、将来にも大きなマイナスの影響をもたらしかねません。

そのような視点から、日々学校現場で子どもたちと向き合っておられる先生方の勤務環境

の改善と、働き方の改革が喫緊の課題だと受けとめています。

教育委員会は今年7月、「教員の勤務環境の改善・働き方改革 第二次報告書」を策定しました。さまざまな点に目配りをきかせ、かなり網羅的に課題を指摘したものとなっていますが、問題はここからで、この具体化に当たって、今後、非常に厳しい道に入っていくという認識を持っています。

行政的には、国と東京都、新宿区、さらに教育委員会とが、予算の問題も絡む中、うまく足並みをそろえていけるかが課題であり、ぜひ順調に滑り出して、成果が上がるようにしたいものです。区長部局におかれましても、極めて重要な課題として御高配くださるようお願い申し上げます。

問題の一つとして、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法により、教員には給与月額4%が教職調整額として支給されており、時間外勤務手当や休日勤務手当は支給されないという制度になっていて、これが一つの問題として指摘されています。この問題が大切なことは言うまでもありませんが、教育委員会としては当面、この改革に取り組む上で、賃金の問題は絡ませずに、まずは教育現場でできる問題の解決に取り組んでいくことが望ましいと思っています。

もう一点、先生方の意識改革は重要かつ必要なことです。ただ、現状を改めていく上で、問題が先生個人にあるように、そこに転嫁されてはなりません。

改革の本来の主体は、あくまでも組織、つまり各学校であるということです。学校にはその地域ごとにそれぞれの環境特性があり、また、学校ごとに内部的な慣習や雰囲気というものもあるので、一つのチームとして主体的に改革を協議し、方向を打ち出すべきです。

第二次報告書では、ベテラン・中堅・新人による協議の場を学校ごとに持つことをうたっていますが、各校長が各自の責任において改革の指針を打ち出すことも求めています。学校間には、校長の経験の長さや豊富さ、改革への意識にも差があるので、学校の特性も踏まえつつ、学校ごとに考えていくことが必要だと思います。

同時に、ベテランと若手の先生の意識にも格差があります。ベテランの先生は時間の使い方にも慣れていて、中には聖職であるとの使命感を持つ方もいるでしょう。しかし、団塊の世代が去った後、大量に入ってきた今の若い先生方は、仕事と自分の時間の確保との両立を望んでいると思います。あるいは、若手は不慣れで非効率的、ベテランは要領の点はいいがマンネリ化するといった印象もあります。校長先生には、そうしたそれぞれの世代の状況をしっかり受けとめて、調整に目を配ってほしいと思います。このような全般的

なバランスのとれた調整は、やはり各学校単位でなされるべきあり、各学校長の意欲と実行力が成否の鍵を握ります。

教育委員会、特に教育指導課のイニシアチブが重要ですが、区長部局におかれましても、こうした状況があることを御理解いただければと思います。

また、ただ仕事を削減し、時間をつくれればよいというものではなく、例えば東京消防庁による消防車の写生会や、国税庁による税の作文の募集など、これらは先生にとっては煩雑な業務かもしれませんが、子どもにとっては一つの大事なチャンスであり、果たしてこれらを削減してよいものか、十分な検討が必要です。そして、学校内の会議についても削減が必要な部分もあるかとは思いますが、校内の意思疎通に問題を来してはならないので、そうした配慮も必要でしょう。

保護者や地域の御理解も大切です。既に配布されたお知らせのチラシでは、「一週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員ゼロを目指す」とうたっていましたが、そのためには学校周辺の協力が必要になります。この点の協力要請にも、区全体としての御理解と御協力が必須になります。こうした点でも、御高配をお願いしたいと思います。

今回の第二次報告書には課題もあって、一つには、今年度、8月11日の山の日、8月12日の日曜日に引き続き、8月13日から15日までを教員の斉休暇取得促進期間としていますが、これだけでは年休取得の穴埋めとしては不十分だと思っています。今年度の実績については、ほぼ全ての教員が3日間の年休を取得することができたとの報告を事務局から受けていますが、3日間という期間では、まだまだ不十分だと思っています。

例えば、岐阜市が策定した「教職員サポートプラン」では、今年度、8月4日から19日までの16日間を学校閉庁日とするとしており、新宿区も今年度をテストの機会と捉えて、さらなる工夫を行う余地があるかと思っています。

また、月に1日以上の日時退庁日を設けるとうたっていますが、これももっと増やして、退庁時間や休庁日の使い方が日常の中に溶け込んで、定着するようにしていく必要があると思っています。来年度に向けて、各校の取組やアイデアを集積するとともに、今年度の実績を踏まえながら、内容を充実していく必要があります。

次に、長時間勤務の一因に部活動の問題があります。スポーツ庁は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の中で、学期中は週当たり2日以上以上の休養日を設けることや、1日の活動時間は長くとも平日は2時間程度、土日は3時間程度とするとの目安を示しています。これは一つの大きな目安にはなるとは思いますが、学校によっては勝つこと

や優秀校を目指すところもありますし、一方で活動の楽しみや仲間づくりに重きを置く学校もあります。高いレベルの学校を切り捨てない方策が一つの課題です。

また、外部指導者の導入といった課題もあります。神戸市では、ちょうど20年ぐらい続いています。5月現在、公立中学校82校に249人の外部指導者を派遣しているそうです。役割としては、教員なしでも遠征などの引率ができる「顧問」、一人で練習を見られる「支援員」、技術指導等ができる「指導員」という3種類に分けてお願いしているようです。ぜひ先進自治体の事例も参考にして、部活動の成果がトーンダウンしないような取組にしていだければと思います。外部指導者の導入については予算措置が伴いますので、これから検討が具体化していく中で、よろしく御高配いただければと思います。

加えて、指導員の確保については、地域協働学校間の情報交換や、レガス新宿、あるいは区内の大学のサークルなどの関係諸団体との連携が重要になってくるかと思っています。指導的な人材の有無や人材の紹介、協力の可能性や問題点など、予算化の前提として必要な調査、打診なども、区の行政として、教育委員会に御協力賜ればと思っています。

また、これまで教員として指導経験をお持ちの方々に再度御尽力いただけるかということも課題だと思います。これについては、教育委員会だけでできることではなく、区のほうからも各方面に声かけをお願いしたいと思います。

次に、学習指導要領やカリキュラムの問題があります。子どもたちには、できるだけ多くのことを教えることが望ましいと思う一方で、これが教員にとって重荷となり、長時間労働を強いるようなことになってしまうと、授業内容も、子どもたちの理解も中途半端になりかねません。

英語や道徳の時間増に伴って、授業の準備も増える。アクティブ・ラーニングといった対話型の授業が推進され、重視されていますが、そのためには子どもたちが自分の考えを發表し、みんながそれに耳を傾け、改めて自分の考えをチェックしたり、修正するといったことが必要で、従来の教壇の上から「教える」タイプの授業よりも、かなりの時間が必要になります。

これは文科省の方針ですので、簡単に変えられる問題ではありませんが、長時間労働の改革という点からすると、十分に配慮しなければなりませんし、これについては、教育のプロとして、学校現場の先生方からも何らかの発信が必要になってくるのだらうと思います。

最後に、東京都採用の学校事務職員について一言申したいと思います。かねてより、教育長会などで学校の事務職員や教員の採用を各自治体に任せるよう要請しています。教員は

別としても、事務職員についてはぜひ自治体に委ねていただけるよう、強く働きかけてほしいと思います。さまざまな課題を乗り越えていく必要があるかとは思いますが、ぜひ前向きに進むよう取り組んでいただければと期待しています。

○**今野委員** ただいま羽原教育長職務代理者から御発言がありましたが、学校事務職員の採用・配置に関する制度の改善については、私も非常に同感です。東京都採用の学校事務職員の配置については、区の方で裁量を持って行うことができるよう、教育長会等をお願いしているとのことですが、現在、大規模な小学校9校に配置している区の事務補助員の増員につきましても、区長には御配慮をいただければと思います。

学校という職場は、確かに教員が中心ではあるでしょう。しかし、教員の勤務環境の改善や働き方改革という観点からすると、事務職員の役割も、本来、非常に大きいのではないのでしょうか。先生方は教員としての使命感から、学校へのちょっとした調査や依頼も自分で処理してしまうことがあります。事務職員との業務分担としては、教員のイニシアチブのもと、事務職員の方にやってもらうべきことがもっとたくさんあるのではないかと思います。事務職員の方々には、学校におけるみずからの役割をより積極的に捉え、活発に仕事を進めていただきたいと思います。

○**菊田委員** 先ほど羽原教育長職務代理者からもお話がありましたが、私は、保護者としての立場から、部活動の問題について申し上げたいと思います。

第二次報告書の中でも取り上げられていますが、本年6月、「部活動を支える環境の整備に関する検討部会報告書」が取りまとめられ、その中で「新宿区立学校における部活動ガイドライン」が示されました。ガイドラインでは、部活動の持つ意義や、教育的効果に触れた上で、教員の負担感や指導の専門性の確保といった課題について指摘しています。

部活動の持つ教員自身のやりがいや、生徒指導上の関係づくりといった良さはとてもよくわかります。しかし、PTA活動を通じて、また一保護者として強く感じていることは、日々の練習や試合の引率など、部活動の顧問をしておられる先生方は、やはり相当大変だということです。先生方の時間的な負担軽減や、指導の専門性の確保といった観点から、ガイドラインでは、指導・運営に係る体制の構築として、部活動指導員の導入をうたっています。部活動を支える環境の整備は、教員の働き方改革の中でもとても重要な取組ですので、区長には新たな財政負担をお願いすることになりますが、平成31年度からの部活動指導員の導入に向けて、バックアップをよろしくお願ひしたいと思います。

また一方で、外部指導員として部活動の運営を支えてくださっているスクールスタッフの

方々には、引き続き御協力をいただく必要がありますので、ぜひ区長からも地域協働学校やレガス新宿への働きかけを行っていただきますようお願いいたします。

○酒井教育長 先ほど羽原教育長職務代理者と今野委員から、東京都採用の学校事務職員の区への移管に関するお話がありましたので、私から、教育長会での取組について、少し御説明させていただきます。

特別区教育長会では、学校教育に対する区民の期待や要望が高まる中、これまで以上に地域の実情に合った教育行政を推進していくためには、地域の状況に対応した人事・組織体制を構築する必要があると考えています。都の事務職員については、身分上は、勤務している学校を設置している区の職員ですが、その任命権は東京都教育委員会にあることから、都の職員であるとの意識が強く、区の職員としての自覚を持ちにくいなどの課題があります。また、学校現場では都と区の両方の職員が混在するなど、一体的な人事管理が難しい状況から、副校長の多忙化の一因ともなっています。

こうした状況を解消するためには、都の事務職員の人事及び定数の管理を特別区で一体的に行うことが必要であると考え、人事権及び定数を特別区に早急に委譲するよう、特別区教育長会では継続的に東京都に要望しているものです。

○区長 ありがとうございます。

ただいま、教員の長時間労働の改革について、教育長を含め4名の方から御発言をいただきました。

私も「教員の勤務環境の改善・働き方改革 第二次報告書」を拝見いたしました。改革を学校現場だけの問題とすることなく、教育委員会の責務であるとした上で、30にわたる具体的な取組を教育委員会事務局や学校、あるいはその両方で進めていくものであるということ、大変心強く受けとめております。教員の長時間労働を解消することで、子どもたちが生涯を切り開いていく力を一層伸ばしていくことにつながることを期待するとともに、私としましても、できる限りの協力をさせていただきたいと思っております。

羽原教育長職務代理者から御発言がありましたように、私も、改革の主役はあくまでも学校現場の先生方であると思っています。各学校の規模や地域特性などの事情が異なる中で、それぞれの工夫を大切に、改革が進んでいくことを期待しています。

第二次報告書の中の具体的な取組のうち、タイムレコーダーの導入につきましては、今年度予算で対応させていただきました。また、留守番電話の導入に際して必要となる緊急連絡用の携帯電話については、今年度、予算流用という形で対応しております。

菊田委員からは、「新宿区立学校における部活動ガイドライン」のお話でしたが、このガイドラインは区立中学校の部活動のあり方を新しい方向に導くものとして、頼もしく受けとめております。部活動指導者の導入をはじめ、教育委員会での検討結果を踏まえた部活動運営支援事業について、できる限りサポートしていきたいと思っております。

また、今野委員からお話のあった、都の事務職員の配置につきましては、改めて酒井教育長から、教育長会における取組について御説明をいただきました。私としても、引き続き教育長会での取組を支援していきたいと思っております。

そのほか、第二次報告書にございますとおり、教員の長時間労働の改革関連では、この7月から、学校の法律相談が新たな体制で運用されているかと思っております。こちらについてはどのような状況でしょうか。

○酒井教育長 ただいま区長より御紹介がございましたとおり、7月から、学校における新たな法律相談体制を、古笛委員にも御協力いただいてスタートさせていますので、事務局から御説明させていただきます。

○教育指導課長 学校の法律相談体制の状況について説明させていただきます。

学校の法律相談体制の整備については、7月の定例校園長会において、その積極的な活用を周知いたしました。そうしたところ、早速1校から、保護者対応にかかわるものが1件寄せられ、弁護士とは複数回のやりとりをいたしました。今回は、学校からの相談を受け、教育指導課から弁護士に状況を説明し、弁護士からの見解を教育指導課から学校に伝えました。学校は、弁護士の助言もあり、その後、円滑に対応を進めることができました。

この件以外にも、学校からは今後の展開によっては弁護士に相談したいという声も寄せられており、学校が弁護士から必要な助言を得られる体制が構築できております。

現状報告としましては、以上となります。

○区長 ありがとうございます。

それでは、引き続き御意見をお伺いしたいと思います。どなたか御発言のある方はいらっしゃいますか。

○古笛委員 ただいまお話のあった学校の法律相談体制について、私から申し上げたいと思います。

学校と法律を取り巻く最近の話題として、学校問題ADR、すなわち学校問題を裁判によらずに解決する手続や、スクールロイヤーのドラマ放送などもあり、学校問題に法律が介入することについて、学校や保護者のみならず、世の中全体の意識が変わってきていると

感じています。たとえ学校という特殊な場所であっても、本来、法的に解決すべき問題を、いろいろなことを気にして足踏みしてしまい、解決できないのでは好ましくありません。

そのような中、教員の勤務環境の改善・働き方改革の一環として、新宿区でも、この7月から新たな体制での法律相談がスタートしました。先ほど教育指導課長からも御説明いただきましたが、この結果、学校が法的根拠に基づいた対応をとる際、より迅速な対応、見通しの持てる対応ができるようになったものと思います。何でもかんでも弁護士が出ていくことがよいというわけではありませんが、学校で起こり得る多種多様な問題に対して、最終的には法的解決ができるという思いで対応することができれば、その後の見通しや安心感の面でも、随分と変わってくるのではないのでしょうか。

新たな法律相談体制はスタートしたばかりです。「弁護士」「法的解決」などと聞くと、学校現場ではまだまだ戸惑ってしまうということもあるかと思います。しかし、そこはどうかハードルを下げてください、気楽に御相談いただけたらと思います。引き続き、学校がより気軽に相談できるような体制を整えていくことが重要であると考えています。

また、今後、相談件数が増えてきた場合には、学校からの相談に迅速かつ確実に対応できるように、体制を充実していくことについても御検討いただければと思います。

さらに、近ごろは日弁連の呼びかけもあり、学校に弁護士が派遣されて、いじめ問題や交通事故などについての出前授業が行われることも多くなっています。法律相談の取組をきっかけとして、相談という形式だけにとらわれることなく、学校と弁護士とがいろいろな形でかかわっていくことで、より迅速で幅広い問題解決や、学校教育の充実につながっていくとよいと考えています。

○**星野委員** 医療の世界でも、そのような場面は増えているように感じています。人を相手にする仕事ですから、どうしても医者や看護師の揚げ足取りのような人もいます。やはり重要なのは、訴訟に発展してしまう前段階で、相談や支援ができる体制が整っていることではないでしょうか。また、初期対応を支援する仕組みとして、相談の事例を類型化し、ガイドラインとしてまとめていくことも効果的であると思います。こういったことが、ひいては教員の働き方改革や、子どもと向き合う時間の確保といったことにつながるものと思います。

○**区長** ありがとうございます。

学校の法律相談体制の整備については、実績等を伺いながら、学校が対応に困ることのないように、今後も支援していきたいと思っています。

それでは、引き続き御意見をお伺いしたいと思います。

○菊田委員 教員の働き方改革を進めていく上で大切な取組としては、新学習指導要領や新たな教育課題に学校が対応できるように、教員へのサポートを教育委員会がきちんと担っていくということが挙げられると思います。

例えば英語教育については、小学校の中学年で外国語活動が導入されるとともに、高学年では外国語が教科化され、学習評価や成績処理も必要になってきます。授業数の増加や、授業準備、評価も含めて相当な時間と労力が先生方に課せられてくるものと思います。

教育委員会としましては、こうした課題を踏まえて、英語教育の充実や、ICT環境の整備、教員の指導力の向上などを教育ビジョンに位置づけて、取組を進めているところです。

外国人英語教育指導員（ALT）については、新学習指導要領の実施に先行して、今年度から配置の充実を図っています。また、2020年度には小学校3年生以上の授業で英語のデジタル教材を導入するため、現在、小学校2校で研究を進めているところです。

また、7月には「東京グローバルゲートウェイ」での教員研修が行われたとお聞きしました。「東京グローバルゲートウェイ」は、児童・生徒が英語を使用する楽しさや必要性を体感し、英語学習の意欲向上のきっかけづくりとなることを目的に、東京都教育委員会が開設した東京版英語村で、教員向けの研修にも活用できる施設です。7月のプレオープン後、積極的に活用して、教員の英語指導力の向上につなげていこうと、教育委員会が夏季集中研修のメニューとして新たに実施した研修会で、1日30名の研修を2日間、合計60名の先生方が、ネイティブのインストラクターとともに英語だけの環境に身を置く体験型の研修を受けることができ、先生方からは「英語の楽しさを身をもって体験できた」、「子どもたちの指導に役立てたい」など、研修の効果がうかがえる声が多かったとお聞きしています。

現在の小学校での授業を見ますと、従来型の講義形式による研修の成果はある程度は上がっていると感じますが、一方で、まだまだという部分もありますので、先生方にもっと自信と指導力をつけていただくためにも、こうした先生版「英語キャンプ」のような体験型の研修をさらに充実させていく必要があると考えています。

また、新学習指導要領や新たな教育課題への対応で問題だと感じていることは、2020年度から小学校で必修になる「プログラミング教育」についてです。

新学習指導要領によるプログラミング教育は、論理的な思考力の基盤を培うことが狙いであるとされています。2020年度のプログラミング教育の本格実施に向けては、これまでプ

プログラミングについて指導経験がなかった多くの教員が、授業をスムーズに行い、学習指導要領に求められる教育効果を得られるように、教員研修に参加したり、教育支援課に配置しているICT支援員にアドバイスを求めたりしながら準備を進めています。また、第一次実行計画のもと、小学校2校でプログラミング教育のモデル実施を行い、教材や効果的な指導方法について研究を進めているところです。

ただ、子どもたちの中には、プログラミング言語やソフトウェアの操作が好きで、かなり詳しい子どももいますし、そうしたツールの取り扱いについて、むしろ教員よりもたけている子もいるといった実情もあります。

先ほど申し上げたような準備・研究によって、教員が学習指導要領上求められている授業を着実にやっていくことのできる体制を整えていく必要はありますが、一方で、そうした、より発展的に学ぼうとする子どもを伸ばしていくには、さまざまな教育活動におけるスクールスタッフの活用のように、教育活動において民間の専門人材を活用していくことも考慮する必要があるのではないのでしょうか。

○**今野委員** 新学習指導要領が示しているプログラミング教育は、菊田委員がおっしゃられたとおり、コンピューターに意図した処理を行わせる体験をしながら、論理的思考を身につけるための学習活動だと伺っていますが、ソフトなどを操作しながら考える内容だとすると、やはり小学校の先生方が安定的に指導をしていくには、それなりの環境を整えていく必要があると感じています。

教育委員会では、2020年度の小学校での必修化に向けて、一般の先生方でも音楽や算数などの授業の中で活用できるソフトを全小学校で導入できるよう検討を進めているところですが、より発展的な学習を希望する学校や児童へのサポートとしては、NPO等の外部の力をかりることも大切だと思います。

東京都教育委員会に、地域教育推進ネットワーク東京都協議会という組織があり、大企業やNPO法人等が学校に出前授業をしてくれるプラットフォームとなっています。こうした、外部の専門人材の活用を教員の指導力の向上とあわせてやっていくことが重要だと思います。

○**区長** ありがとうございました。

新学習指導要領により、授業時数の増などの負担が増している中で、日々、熱心に指導に当たられている教員の方々に改めて感謝いたします。

区では、これまでの間、新学習指導要領への対応として、英語の習得と国際感覚の醸成に

向けたデジタル教材の導入や、A L Tの配置の充実といった環境整備について対応してまいりました。

菊田委員のおっしゃられたとおり、今後、英語教育をより質の高いものにしていくためには、教員自身が英語の楽しさを体感し、それが子どもたちにも伝わることも重要なのだと思います。お話にあった「東京グローバルゲートウェイ」なども活用しながら、教員の英語の指導力を強化する取組が重要であると感じています。

また、プログラミング教育についての御意見を伺いました。プログラミング教育をどのように日々の教育活動に落とし込み、充実させていくかについては、さまざまな切り口があり、それがまた難しさでもあると感じております。今後、導入する教材等を活用して、先生方が授業を安定的に行っていけるよう、支援を行ってまいります。また、民間の知恵や専門家の手助けなど、さまざまな社会資源を活用していくことが重要だと思いますので、私としましても、各学校の取組をできる限り支援させていただきたいと思います。

それでは、引き続き、御意見をお伺いしたいと思います。

○今野委員 私からは、区立中学校の魅力の発信について申し上げたいと思います。

平成29年度の全国との比較では、区学力定着度調査において、新宿区では、小学校は全国平均を上回りましたが、中学校は理科や社会の成績が全国平均を下回っています。また、文部科学省の体力運動能力調査の総合点でも、小学校は全国及び都の平均を上回りましたが、中学校では男女ともに全国及び都の平均を下回っています。

この背景として、新宿区では少なくない子どもが、中高一貫校の流れの中での高校進学を考慮して、私立中学校に進学してしまうからではないかと考えています。私の周りでも、男子は4割、女子は5割が私立を受験しているという話を聞きます。子どもにとって進学先の選択肢が多いのは良いことだと思いますが、もし、区立中学校の教育が私立よりも劣っているとの印象が一般に広がっているのだとすれば、非常に残念なことです。

区立中学校は身近にあって、多様な子どもたちとの切磋琢磨があり、また地域に支えられ、すぐれた教員もたくさんいて、すぐれた教育が行われています。そうした区立中学校のよさを伝えていくために、まずは各校のホームページを改善することが重要であると思います。しかしながら、どの学校も全体的にワンパターンで、それぞれの学校の独自性が表に出ず、魅力的に見えないのが現状です。それぞれの中学校で力を入れて取り組んでいること、そしてその成果が伝わるようなものにすることが大切です。また、小学生や保護者を意識した内容にもしていかなければなりません。行事や諸活動の写真をふんだんに使った

り、柔軟な表現で見やすく工夫するなどした上で、定期的に更新していく必要があります。また、現状の話だけではなく、これから中学校生活を迎えるようとしている小学生が、部活動などを含めた中学校生活をイメージし、憧れを持ってもらえるように改善していく必要があります。

こうしたホームページの改善には、地域協働学校など、地域人材の力をかりることも考えられますが、先ほどのプログラミング教育と同様に、ホームページの作成や編集については、やはり専門性が求められる部分もあります。学校が安定的にホームページを運用し、地域に効果的にアピールしていくためにも、各校を支援する専門的な外部人材の活用も必要だと思います。

また、先ほど菊田委員からも御発言がありましたが、区立中学校の魅力を発信していくためには、部活動について、それぞれの指導者がより専門性を備え、高めていく仕組みが必要です。部活動の指導者の専門性を高めることができれば、きっとその部活動に憧れている小学生の心をつかむことができるでしょう。

また、保護者の間には、区立中学校の進路指導が十分でなく、高校進学の際に不利になるのではないかとのイメージがあるのかもしれませんが。各学校では、生涯にわたるキャリア教育の一環として位置づけ、明確な進路指導に当たるとともに、そのことが外部からもわかるように、しっかりとアピールしていただきたいと思います。そして、進路指導に当たる教員の力量をこれまで以上に高めていくため、進路関係データの積極的な収集を推奨するとともに、研修を充実していく必要もあろうかと考えています。

最後は、公立学校の強みを活かすことです。

私立学校では、小学校を運営しているところは少なく、中高一貫校が多くなっています。公立中学校の場合は、同じ地域の小学校から生徒を受け入れることから、入学前の子どもの一人ひとりの状況を十分理解した上での指導が可能となります。その点で、小学校・中学校を通じた一貫した教育を推進することが、私立では対応できない強みを活かすことになると思います。

新宿区でも小中連携教育を行ってきていますが、まだまだ本格的ではないと思っています。教育指導上の連携のほかにも、地域の児童をもっと学校に招き、一緒に給食を食べたり、体育祭や合唱大会を合同で行ったりするなど、工夫と努力で、地域の小学生に区立中学校の良さをアピールすることができるはずです。中学校の教員による「おもしろ講義」や、PTA主催の小中合同交流行事など、児童を取り込んでいくさまざまなアイデアが必要に

なってくると思います。

○羽原教育長職務代理者 ただいま今野委員からお話のあった各校のホームページについては、まことに同感です。僕は学校訪問の際はホームページを見るようにしていますが、各校とも似たようなもの、表現が抽象的なものばかりで、中には校長先生の挨拶に名前が載っていない学校すらあります。学校についての情報や評価はホームページによるところが大きいはずですが、現状では各校の個性というものが伝わってこないのです。

私立の場合は、受験生を集めるためにホームページを工夫したり、PR映像を作成したりと、お金と労力をかけて積極的に学校の特徴や個性をアピールしています。しかし、公立の場合は黙っていても児童・生徒が集まってくるということでしょうか、残念ながら各学校としての個性ある教育の重点、特徴や個性を埋没させてしまっているように思います。もっと地域社会になじむような魅力の発信ができるはずです。

私学助成の制度ができて、私学進学負担が減り、費用面で私立への進学が狙い目になりがちで、私立に劣らず、公立校に、自分を生かし、将来の進路を拓く教育ができるのだとの自負があるなら、もっと自校の個性を打ち出していく姿勢が必要だと思っています。学校で行われていることの大半は保護者も知っているのですから、それを超えるような特徴的なアピールが必要だと思っています。

ホームページやスマートフォンでのPRの作成などについて、学校内で行うことが大変でしたら、地域協働学校などにおいてのはずの人材を活用するなど、外部人材によるコストをかけないバックアップも可能ではないかと思っています。

学校の魅力とは、信頼に裏打ちされた、先生の個性が伝わる教育であるということです。学力の進捗だけでなく、先生の人格や魅力によって、子どもたちの能力を開発し、伸びしろを広げていくことが重要です。英語が話せて、スポーツ指導ができて、ホームページを自在に操れる、そんな完璧な先生などいないわけです。また、何でも一律にということではなく、先生自身がそれぞれの魅力や個性を発揮し、ある程度ゆとりを持って子どもたちと向き合うところに、長い目で見た教育の大義や効果があるのだと思います。

○古笛委員 中学校のホームページの更新については、専門の外部人材の指導のもと、子どもたちならではの視点と発想を活かすため、生徒会にもかかわってもらうのがよいと思います。アイデアは子どもたちが考え、実際の作成や編集はプロが行うのがよいかと思っています。

子どもたちは、自分たちで考えたアイデアが実際どんなホームページになるのか、楽しみになると思いますし、情報モラル教育の観点からも、掲載すべき情報か否かなど、インタ

ーネットに関するルールやマナーを学ぶ良い機会になります。また、子どもたちのコーナーを設けるなどして、生徒たち自身が小学生に向けて自校の紹介やアピールができれば、各校のホームページがより活性化するのではないかと思います。

○菊田委員 先ほど今野委員から進路指導に関する御発言がありました。私は、やはり一保護者として、中学校における進路指導については、まだまだ課題が多いと考えています。

AO入試やインターネットを使った出願など、高校進学に向けた試験や手続は多様化し、11月以降、教員は非常に神経質な事務作業を大量に行わなければなりません。また、受験を控え、テストの結果や体調管理に敏感になるなど、日々変わる生徒たちの様子にも注意を払い、ケアをしていかなければなりません。こうした時期に、進路指導を含めた全ての業務を教員に委ねるのは、相当な荷重がかかることだと思います。

例えば、部活動の指導について言えば、その時期、3年生は引退しているかもしれませんが、1・2年生はいつもどおり活動しています。ふだんは外部指導員と協力して部活動を見ている教員が、進路指導や高校受験に向けた業務が活発になる時期はそちらに集中できるよう、部活動を見てもらうためにスクールスタッフを増員するといったことも有効ではないでしょうか。進路指導に当たる教員が生徒の特性や将来について、生徒とともに考え、丁寧にかかわっていくことができるように、教員を補助する人的支援が必要であると思います。

○区長 御意見ありがとうございました。

もし仮に、保護者や地域の皆さんの間に、今野委員が御懸念されるような、区立中学校の教育は私立よりも劣っているとのイメージがあるとするれば、大変残念なことです。委員からは公立学校の強みといったお話もありましたが、それに加えて、地域の資源を活かし、地域の方々に支えられた各校の教育は、むしろ大いにアピールされるべきものであると思います。その手法として、各校のホームページを工夫していくことが必要であるとの御意見でした。こうした課題への御認識については、私も同様に考えております。

区といたしましても、今後、さまざまな機会やチャンネルを通じて、区立学校のよさをアピールしていきたいと思っておりますし、私も地域の中でいろいろな方とお会いする機会がございますので、そのことを積極的に発信していきたいと思っております。区の広報番組などでも、地元の中学校の取組について1校ずつ紹介するコーナーもつくっておりますので、そうしたものも今後活用していただければと思います。

また、進路指導を担う教員に対する支援につきましては、教員の働き方改革の一環となる

かと思いますが、教育委員会において進められる取組について、できる限りバックアップしていききたいと思います。

それでは、このほかに、何か御意見がございますでしょうか。

○星野委員 これからの子どもの育ちや学びをどのように支え、高めていくのかという観点で申し上げますと、教育委員会として、子どもたちの健康的な学校生活を守っていくということが、まず土台となるかと思っています。いかに充実した授業を展開したとしても、その授業を受ける子どもたちがそもそも健康でなければ、豊かな学びは成り立たないと思います。

教育委員会では、毎年、学校保健安全法に基づく定期健診を全ての子どもたちに行うほか、小学校4年生以上の希望する児童・生徒を対象に、小児生活習慣病予防健診を行っています。また、学校教育の面でも、食育推進リーダーによる食育指導や、「スポーツギネス新宿」の推進による運動の習慣づけを行うなど、医療と教育の両面から、子どもたちの健康の増進を図っています。

区長におかれましては、今年度から始まる「新宿区健康づくり行動計画」を策定されるなど、区民の健康の増進に向けて、これまで以上に充実した施策を進めておられるところかと思いますが、子どもの健康には、保護者を含めた周りの大人の意識を高めていくことが重要であるかと思っていますので、区長を中心に、引き続きしっかりと取組を進めていっていただきますよう、お願いをいたします。

さて、現在の学校健診では、身長と体重が測定項目に入っておりますが、子どもたちのいわゆる一般的な肥満度について捉えることはできても、子どもたちの将来を考えますと、計算上の肥満度より、子どもたちの内臓脂肪に注目すべきと考えています。

生活習慣病は子どものころから始まっていると言われていますが、その最大のリスクが内臓脂肪の蓄積となりますので、区立小学校の測定項目に、腹囲を加えられたらと思っています。あるいは、各家庭で腹囲をはかっているなどして、中学校では腹囲80cm以上、小学生では腹囲75cm以上または腹囲を身長で割った値が0.5以上の場合は生活習慣病予防健診の受診を勧奨するなど、具体的な指標をもって受診につなげていくことが大切だと思います。さらに、就学前から小児生活習慣病への保護者の関心を促すため、小学校入学前や入学時に、啓発用リーフレットを配付していただきたいと思っています。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まであと2年となりました。これを機に、世界中の国や地域からさまざまな人が集まるとなると、危惧されるのは感染症の流行です。今年度、沖縄県を中心に流行が見られた麻しん、いわゆる「はしか」のウ

イルスは、日本土着のものではなく、海外から持ち込まれたものです。子どもたちの健やかな成長のためにも、この感染症の脅威から子どもたちを守らなければなりません、そのために有効なのは、やはり予防接種です。小・中学校は義務教育であり、入学してくる児童・生徒を選ぶことはできませんが、麻しんや風しんはワクチンを接種することで予防できますので、ぜひ東京2020大会の開催を機に、予防接種の勧奨による感染症予防を押し進めていただきたいと思います。

教育委員会においては、濃厚接触が予測される集団生活の場となる小学校5・6年生時の移動教室等の機会を捉えて、予防接種の勧奨のチラシを配付していただきたいと思います。

○古笛委員 これからの子どもの育ちと学びを支えていくとの観点からは、学校現場で、子どもたちにきちんとした健康教育がなされていることも重要だと思います。それは、生活習慣病の恐ろしさを理解して、お菓子やジュースは控え目にするなど、子どもたちの具体的な行動につながるような教育を行っていくことだと思います。

また、最近では、子どもの健康状態に無頓着な親が増え、たとえ虫歯があるとわかって、治療に連れて行かないという事例があると伺いました。歯は、その子の一生を支える大切な財産ですし、目に関しても、視力は学習活動を進める上でも大切なものです。保護者や家庭に対しては、小児生活習慣病のほか、目や歯の健康が子どもの将来に非常に重要であることの啓発をぜひ進めていただきたいと思います。

○区長 御意見ありがとうございました。

これからの子どもの育ちと学びを支え、高めていくためには、まず子どもたちの健康が大前提であるとの星野委員からの御意見でした。

区では、本年3月に新たな「新宿区健康づくり行動計画」を策定し、健康寿命の延伸を基本方針として、運動・スポーツ活動の習慣化や、生活習慣病の発症予防などに総合的に取り組んでいるところです。この「新宿区健康づくり行動計画」から、区民の健康づくりに役立つポイントをまとめた「しんじゅく健康づくりガイド」は、さまざまな健康づくりを実践する上でのポイントをライフステージごとにまとめたものとなっており、子どもから大人まで活用していただけるものとなっています。古笛委員からの御意見につきましても、こうした取組から、子どもを取り巻く保護者や地域の方々の健康への意識が高まり、子どもたちにもよりよい効果が波及していくことを期待しています。

また、内臓脂肪の蓄積に着目し、学校における定期健診の項目に腹囲を加えるべきであるとの御意見がございました。健診項目の選定については、学校保健会での御検討によると

ころかと思いますが、委員の御意見を伺いまして、将来の生活習慣病予防のためにも、基本的な生活習慣が身につくような啓発を充実していくことは、非常に有効であると思います。

このほか、東京2020大会を見据えた感染症対策についての御意見がございました。麻しんについては、沖縄県では終息宣言が発表されたところですが、国内では患者が散発的に発生している状況です。現在、区では、幼児への麻しん風しん混合ワクチンの定期接種を2期に分けて実施しているほか、2歳以上18歳以下で定期接種未接種の方を対象に、任意接種費用の全額助成を実施しています。また、昨日8月27日から、新たに19歳以上の方を対象に、任意の麻しん抗体検査と予防接種の費用助成を実施し、麻しん対策を強化しています。今後も、ワクチンの接種率が上がるよう、引き続き周知・啓発を進めていきたいと思っています。

それでは、引き続き、御意見をお伺いしたいと思います。

○羽原教育長職務代理者 先ほど星野委員から東京オリンピック・パラリンピックに関連する御意見がありましたが、2020年の開催まであと2年足らずということで、だいぶ近づいてきたと感じております。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた区の取組はどのような状況であるのか、よろしければ御報告をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○酒井教育長 ただいま羽原教育長職務代理者から、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた区の取組の状況について御質問がございましたので、事務局から御説明させていただければと思います。

○教育調整課長 それでは、オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた区の取組について、御説明いたします。

新宿区では、2年後に迫る東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、これまでにさまざまな取組を進めてきております。

まずはじめに、「新宿区東京2020大会 区民協議会」の設置です。

新宿区では、昨年7月に、メインスタジアムの地元自治体として、区民の皆さんの気運醸成や取組を積極的に進めるとともに、大会を契機としたスポーツの普及やボランティア意識の醸成等をより一層図っていくために、「新宿区東京2020大会 区民協議会」を設置いたしました。

区民協議会では、区内にある大学の学識経験者や、町会や商店会、障害者団体、PTA連

合会などの関係団体、そして文化・芸術やスポーツなどの各種審議会からも御参加いただき、大会に関する情報の共有や、連絡・調整を強化するとともに、気運醸成に資する地域の取組、区主催の事業の推進に向けた検討を行っていただいています。今年度は、東京2020大会に向けた普及啓発とボランティア気運の醸成をテーマに議論を進めており、5月14日に第1回目を開催し、次は9月に開催する予定です。

続きまして、「普及啓発イベント」の開催についてご説明いたします。

去る6月9日に、愛日小学校と牛込笹筈区民ホールを会場に、大会開催777日前イベントを開催いたしました。

当日は、サッカーの北澤豪さんをはじめとした、世界で戦ってきたアスリートによるさまざまな競技の体験教室や、「夢・未来」をテーマにしたオリンピック・パラリンピアンによる講演会、そして江戸川小学校、鶴巻小学校、四谷小学校、四谷中学校、新宿西戸山中学校による演奏会等を実施し、多くの方が楽しんでいただけるプログラムを用意したことで、2,700人を超える方々に御参加いただきました。

次回は、来年の3月3日に500日前イベントとして、今度は西新宿小学校と角筈区民ホールを会場に開催する予定です。

そのほかにも、大会開催までの日数を表示するデイ・カウンターを国立競技場に近いJR信濃町駅と、特別出張所やコスミックスポーツセンターなどの区有施設の計14箇所に設置するとともに、地域センターまつりなどへのブース出展によるPRや、1964年に流行した「東京五輪音頭」をリメイクした「東京五輪音頭-2020-」を夏祭りなどで踊っていただけるよう、講習会の開催などにも取り組んでおります。

今後も、区民協議会における検討等を踏まえて、気運醸成を図るためのさまざまな取組を進めてまいります。

説明は以上です。

○区長 ありがとうございます。

それでは、引き続き御意見をお伺いしたいと思います。

○菊田委員 以前の総合教育会議の意見交換でも申し上げたことですが、私は、この東京オリンピック・パラリンピックで、子どもたちが主体的にかかわることで、生涯の糧となるような、かけがえのない経験をさせてあげたいと考えています。

P T Aでも、日本の未来を担う子どもたちに一生の思い出を残したいとの願いから、子どもたち一人ひとりに感動と記憶を残していけるような取組を検討しているところです。

小学校PTA連合会では、新国立競技場を有する地元新宿区の子どもたちに、何とかかわらせたいということで、競技の応援ができないか検討していると伺っております。

世界最大のスポーツと平和の祭典であるオリンピック・パラリンピックでは、選手たちが、文化や国籍などの違いを乗り越え競い合う、また、障害のある人もトップアスリートとして困難に向き合い、挑戦する姿を目の当たりにする。世界中から来訪した外国人の方々と一緒になって応援するだけでも、かけがえのない感動と記憶を残していくことができるのではないかと思います。

また、中学校PTA協議会では、中学生には、より主体的なかかわりを持たせることができると考えており、例えばボランティアとしてスタッフの一員になり、大会にかかわる多くの人と一丸となって大会をつくり上げるという経験をさせてあげたいと考えています。子どもたちが、来訪した外国人の方々に「おもてなしの心」で接したり、笑顔で生き生きと活動したりする姿は、世界中の人たちに日本の魅力を広く発信することにもつながるでしょうし、子どもたち自身が、ほかでは決して得られない感動を体験する貴重な機会となるものと思っています。

この年代に生まれた子どもたちにしかできないことを、この東京オリンピック・パラリンピックで経験できるよう、ぜひ区のバックアップをよろしくお願いしたいと思います。

○羽原教育長職務代理者 28年度の総合教育会議でも、このオリンピック・パラリンピックをテーマに意見交換し、その際にも申したことですが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを迎えるに当たって、子どもたちが「ロマン」を抱くことができ、感動を生み出せるような機会としていきたいと考えています。

せっかく世界の各国、各地域から多数の人が日本にやってきます。狭い島国の日本にあって、世界を見て、国際的な多様性を見る絶好の機会です。多様な人種、言語、宗教、文化、習俗、そして食事から衣服まで、ごく身近に感じられます。人生の初期において、これほど刺激を受け、興味と関心をそそられ、将来に夢を感じられるオリンピック・パラリンピック。子どもたち一人ひとりが、それぞれのイメージを持ち、人生に目標を抱く。日常生活や授業では持ち得ないほどの、すばらしいチャンスです。このチャンスの活かし方は、これで十分なのか、まだそんな印象もあります。

前回、1964年に開催された東京オリンピックでは、牛込仲之小学校の6年生で編成した鼓笛隊が、オリンピックの開会式という晴れ舞台で五輪旗を先導して行進するという、大変名誉ある機会をいただきました。このようなすばらしい経験をされた鼓笛隊の方々にとっ

て、当時の感動や体験が、その後の人生にどう生かされ、影響してきたのか。ぜひ区の広報紙に掲載するなどしてほしいものです。

五、六十年前のことが、今もう一度、子どもたちが体験できるチャンスに恵まれることになりました。子どもたちの生涯に与えるであろうインパクトを、どのように関与すれば持てるのか、しっかりと準備を進めていただき、子どもたちに大きなロマンや夢を育むような取組を打ち出していきたいと思います。

また、子どもたちばかりではなく、学校現場で先生自らが、臨場感とロマンを持つことが重要です。引き続き、教育委員会からも学校現場に強く働きかけていく必要があると思っています。何となく取組が弱いというか、燃え上がっていないようにも感じていますので、一言申しました。

○区長 ありがとうございます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組については、28年度の総合教育会議でも意見交換をさせていただき、新たな教育ビジョンや第一次実行計画の策定につながっていったものと思います。開催までおよそ2年を残すところとなり、学校現場でも、オリンピック・パラリンピック教育が充実を見せていることかと思いますが、私としましても、この東京オリンピック・パラリンピックを絶好の機会として、子どもたちは、夢とロマンを持ってもらいたいと思います。

本年5月には、ようやくマラソンのコースも発表されました。このほか、競技日程や練習会場などが徐々に決まっていく中で、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と関係自治体との役割分担も、まさにこれから具体的に決まっていくところかと思えます。

先週、中学校PTA協議会の皆さん、小学校PTA連絡会の皆さんと一緒に、組織委員会の会長及び会長代行宛てに、子どもたちをどのようにしてかかわらせていただくことができるか、私どもなりの提案も届けてまいりました。そうした取組も通じまして、子どもたちがオリンピック・パラリンピックに主体的にかかわっていくことを、今後も目指してまいりたいと思います。

なお、区といたしましては、新宿区役所や新宿コズミックスポーツセンターなど、区施設の来庁者の目に触れやすい場所に、大会エンブレム等を用いた装飾を施す「新宿区シティドレッシング」などを考えており、その一環として、全ての区立学校及び幼稚園にも、出入口等に大会エンブレムを掲出したいと思います。子どもたちや新宿区を訪れる方々に、

2年後に迫る東京2020大会を身近に感じていただくとともに、来街者の方々には、大会期間中、観戦者としても訪れていただけるよう期待感を高めていきます。

こうしたことも踏まえまして、子どもたちができる限り大会を身近に感じ、一生の思い出として、その後の人生の糧としていってもらえるよう、引き続き、組織委員会との連絡・調整を進めていきたいと思っておりますので、教育委員の皆様からも、今後、御意見を頂戴していければと思っております。

ここまで、教育委員の皆様のお伺いしてまいりましたが、教育長からも御発言をいただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○酒井教育長 本日は、「これからの子どもの育ちと学びを支え高めていくための取組」という観点で区長と意見交換を行うことができ、新たな教育ビジョンを地に足をつけて推し進めていく上で、また、新たな教育課題に的確に対応していく上で、大変有意義であったと思っております。

教員の長時間労働の改革については、羽原教育長職務代理者からお話のありましたとおり、改革はまさにこれからが正念場であると思っております。あくまでも学校や教員が改革の主体であるということを念頭に、教育の質の低下を招くことのないよう、丁寧に進めていきたいと思っております。

一方で、子どもや学校をめぐる法律問題の解決に向けた体制の整備や、英語教育、プログラミング教育などの教育課題に対する教員の指導力の向上については、区長にも御協力をいただきながら、教育委員会のほうで進めていかなければならない課題であり、改めて気を引き締めたところです。

このほか、区立中学校の魅力の発信や、子どもたちの健康の問題、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における子どもたちの体験など、さまざまな切り口から御発言をいただきました。いずれもこれからの子どもの育ちと学びを支え、高めていくためには欠くことのできない視点であると思っておりますので、本日の議論を踏まえまして、引き続きしっかりと教育行政を進めていきたいと考えております。

○区長 ありがとうございます。

それでは、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますか。

[発言する者なし]

○区長 本日は、「これからの子どもの育ちと学びを支え高めていくための取組」の観点から、教育委員の皆様と大変有意義な意見交換を行わせていただきました。

冒頭でもお話をいたしました。今年度は新たな教育ビジョンや総合計画、第一次実行計画がスタートを切った大変重要な年となります。

酒井教育長からも御発言のありましたとおり、私もこうした計画に掲げるさまざまな取組を地に足をつけて着実に進めていくこと、そして一層実りのあるものにしていくことが、新宿区の子どもたちのよい育ちと学びにつながっていくものと思っておりますので、本日の意見交換をしっかりと受けとめさせていただいた上で、区政を推進していきたいと思っております。

それでは、本日の議事は、以上で終了とさせていただきます。

◎ 閉 会

- 区長 それでは、これをもちまして平成30年度第1回新宿区総合教育会議を終了いたします。第2回新宿区総合教育会議の開催については、改めて委員の皆様にお知らせいたします。本日は、お忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございました。

午後 4時25分閉会